

いせはら 社協だより

平成31(2019)年
2月1日



社会福祉法人
伊勢原市社会福祉協議会
☎0463-94-9600 FAX 0463-94-5990

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2丁目7-31 (伊勢原シティプラザ1階) <http://www.isehara-shakyo.or.jp> E-mail: info@isehara-shakyo.or.jp

みなさんの優しい気持ちを届けます!!

善意銀行

善意銀行は、「寄付をしたい」「何かに役立てて欲しい」そのような気持ちから寄せられた金品を市社協でお預かりし、配分委員会の審査を経て、市内のボランティア団体や市民活動団体等に配分しています。平成29年度は53件、792,094円の寄付金と20件(お菓子、文房具、紙おむつ等)の寄託品が寄せられました。

今回は、寄付金が配分された活動の一部をご紹介します。

※平成31年度善意銀行配分団体の申請案内は第4面をご覧ください。



同じ地域で活動するサークルのメンバーも見守り隊をサポートしています。

玄関先で声かけを行います。元気なお顔がみえると一安心。「見守り隊もお身体に気をつけて」と逆に気遣いのお言葉をいただくこともあります。

東高森団地自治会 お助け隊による声かけ見守り活動

平成23年に地域で孤独死があったことを契機にお助け隊を発足。発足当時は、地域の中で、重たい物の出し入れなどの軽微な生活の困りごとに対する相談を受け、支援を行っていました。

平成30年2月から75歳以上の単身世帯への訪問、声かけ活動を開始。善意銀行の配分(ステップアップ支援コース)を受け、名称の入ったカラーベストを購入することで、訪問や声かけを行う際、お助け隊であることが一目でわかり、対象者の方々に受け入れてもらいやすくなりました。現在隊員は16名。これからも安心して暮らせる地域を目指して活動していきます。

特定非常災害被災地でボランティア活動をする人を支援するしくみができました!!

このたび、特定非常災害に指定された被災地でボランティア活動を行った個人や団体に、ボランティア活動保険の保険料相当額および交通費等の一部を助成する「特定非常災害被災地ボランティア活動支援要綱」を制定しました。

助成金の財源は、伊勢原市社会福祉協議会善意銀行に寄せられた寄付金を活用します。

対象者は、伊勢原市在住、在勤、在学または伊勢原市社会福祉協議会ボランティアセンター利用登録団体の会員で、被災地でボランティア活動を行った個人または団体(4人以上)になります。

助成金の申請は、ボランティア活動終了後に、ボランティア活動証明書(被災地の災害ボランティアセンターが発行するもの)、ボランティア活動保険の保険料を支払ったことを証する書類を添えて、伊勢原市社協窓口での申請となります。

今後、新たに指定された特定非常災害から対象となりますので、随時、社協ホームページ等でお知らせしていきます。

善意銀行に寄付をすると被災地を支援することにもつながるようになったんだね!!



伊勢原市公式
イメージキャラクター
クルリン